

## 当院の施設基準ご案内

### 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）

当院は、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準に適合しており、厚生局に届出を行っています。

### 医療情報取得加算（初診料・再診料）

当院では、電子資格確認を行う体制を整備しており、オンラインで患者様の診療情報・薬剤情報等を取得・活用しています。  
これにより、より安全で的確な診療を実施することが可能となっています。

### 明細書発行体制等加算（再診料）

当院では、診療内容を明確にするため、領収書と併せて診療明細書を無償で発行しております。

診療内容等に関してご不明な点がありましたら、遠慮なくお尋ねください。

### クラウン・ブリッジ維持管理料

咀嚼機能の長期的な維持を図る為に、冠・ブリッジを当院で製作し装着した2年以内の期間において異常があればお早めにお知らせください。

### CAD/CAM 冠

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を1名以上配置し且つコンピューター支援設計・製造ユニットを設置している歯科技工所との連携を図り、制作しております。お気軽にお申し付けください。

## **義歯再製作の取り扱い**

有床義歯は製作後 6 ヶ月新製できません。

但し、遠隔地へ転居の為通院不能の場合などは抜歯の為欠損指数が異なった場合などは 6 ヶ月以内でも再製作出来ます。

## **電子化加算**

事務を電子的に行うための体制整備の取り組みを行っており、希望者には区分・項目の名称などを記載した詳細な明細書を発行する体制を整えております。お気軽にお申し付けください。

## **歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準**

当院では在宅で療養している患者さんへの訪問歯科診療を行っています。

## **在宅療養支援歯科診療所Ⅰ・Ⅱ**

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

## **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。